

第6回 矢作川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和5年7月7日（金） 10：00 - 12：00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前ホール 3H

1. 開会

2. 挨拶

3. 矢作川水系流域委員会規約

4. 話題提供

(1) 最近の河川事業を取り巻く話題

- ①令和5年6月出水の概要
- ②矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況
- ③明治用水頭首工の現状と復旧に係る対策工法について
- ④矢作川水系流域治水プロジェクトの取り組み状況
- ⑤矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の取り組み状況
- ⑥矢作川流域圏懇談会まとめの会の概要

・今回の6月出水にて、矢作ダムではどのような対応を実施し、異常洪水時防災操作の可能性については、どの段階で判断したか。また、事前放流によるピークカット効果についても確認したい。

→（事務局回答）矢作ダムでは最大流入量1,441 m³/sを記録し、ピーク時に1,002 m³/s放流することにより、440 m³/sの洪水調節を実施した。また、異常洪水時防災操作については、一時急速に水位上昇する予測があり、その予測ピーク3時間前で異常洪水時防災操作を実施する可能性がある情報を通知した。その後、予測雨量が低下し異常洪水時防災操作の可能性が無くなったことから、実施しない旨を通知した。

→（設問委員）こういった通知は、避難等に役立つため、今後も実施していただきたい。

→（事務局回答）事前放流によるピークカット効果は、検討中であり、今後わかり次第、情報提供させていただく予定である。

・今回の出水を踏まえて、事前放流の効果を出すため、こういった運用方法があり得るか、また、空振りした際の貯水位回復に関するリスク整理等、好事例等を参照しながら

ら検討を進めていただきたい。

・現状公表している多段階浸水想定図や水害リスクマップは、国管理河川のみの結果であることから、住居・企業の立地誘導等へ活用するためには、内水氾濫に関する情報を充実させる必要がある。

→（事務局回答）水害リスクマップの活用目的も踏まえて、より良いものになるように検討を進めたい。

→（委員長）流域治水として、国やその他機関の施策の効果がどのように働くか等を今後議論し、より一層流域治水を進めていただきたい。

・短期整備で「立地適正化計画における防災指針の検討等を推進する」と記載されているが、短期内でどのように進めていくか検討しているか。

→（事務局回答）各市町が立地適正化計画やマスタープラン等の作成の際に、相談を受けることが多い中で、近年では作成段階や会議に事務局が参加し話し合う場を設けている。

→（委員長）浸水範囲の低減効果だけではなく、浸水区域内の暴露を減らすことが立地適正化計画に係るため、表現方法等工夫が必要である。

・立地適正化計画を進めるにあたり、多段階浸水想定図等に人の居住地や立地適正化計画図等を重ねた図面の作成を始めてはどうか。

→（委員長）浸水範囲だけを示すのではなく、リスク対象となる居住地や生産活動拠点等を重ねることにより、リスクが見えるため非常に貴重な意見である。氾濫原内の暴露が分かるような図を作成することをお願いしたい。

・愛知県では矢作川を対象としたカーボンニュートラルプロジェクトが進められているため、この取組と国交省の取組をどのように関連付け情報共有を図っているか、省庁間の取組も含め情報があれば教えてほしい。

→（事務局回答）カーボンニュートラルの取組としては、河口部において干潟・ヨシ原再生の事業を進めている。また、流域圏懇談会を通じて、森林整備等の課題や問題点について情報共有を図っている。

矢作ダムでは、カーボンニュートラルの取組の一つとして、洪水後期のダム操作において中部電力と連携し、洪水調節に支障の無い範囲で、水力発電の増強を図る取組をこの出水期から実施することとしている。

・ハザードマップが国管理区間のみで整理されているため、県管理区間も含めた形で整理していただきたい。

カーボンニュートラルの取組で、治水と利水の観点から放流水を発電に利用しているが、治水と環境の観点から、濁水の長期化にも配慮していただきたい。

→ (委員長) ごもったもな指摘であるため、先ほどのことと関連して、今回に総括に入れさせていただく。

(委員長の総括)

- ・流域治水という言葉を使いながらも、流域委員会で議論する内容が直轄区間に限られている。直轄区間だけでなく流域全体で情報を共有し、それをどう活用するかが課題である。

5. 議題

(1) 矢作ダム再生事業の再評価

- ・今回の再評価では、県管理区間の氾濫（便益）を含んでいないということが分かるように明確に示した方が良い。
- ・矢作ダム再生事業による効果を十分に発揮できるよう、県管理区間の整備と連携して事業を進めてほしい。

- ・河川整備計画の目標について、確率規模はいくつなのか。

→ (事務局回答) 様式集に示す流量規模の1 / 50が概ね同程度になる。

- ・工事の週休2日制導入や人件費高騰等により、費用便益比の減少リスクが懸念される。本事業の効果は引き続き慎重に評価してほしい。
- ・ダム再生事業における事業再評価の手法、考え方についての説明を前提として行った方が良い。
- ・貨幣換算が困難な水害指標の定量化は重要であるため、今後も多面的な評価として活用してほしい。事業の有益性を示すものとして、伝える工夫、理解を促す工夫が必要である。
- ・水害により流域外にも経済被害が及ぶことが想定されるような地域では、経済波及被害についても評価指標に加えられると良い。
- ・再生後のダム運用について、治水・利水・環境の面から総合的に判断し、最適な運用方法を検討してほしい。
- ・ダム再生事業による環境面への影響（マイナス面）と効果（プラス面、例：放流量増加による下流河道での攪乱の復活）についても評価指標に加えられると良い。

- ・矢作ダム再生事業はいつ頃着工する予定なのか。
- （事務局回答）気候変動を考慮した見直しを実施しており、しばらく時間を要する。

（委員長の総括）

- ・矢作ダム再生事業の再評価の対応方針（原案）について了承する。
- （事務局回答）本日いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

（２）今後の予定（案）

- ・（事務局）第 7 回の流域委員会では、矢作川総合水系環境整備事業の再評価を予定している。

以上